

**平成 15 年度  
全国統一品質管理監査  
結果の概要**

平成 16 年 7 月

**全国生コンクリート品質管理監査会議**

## 1. 監査結果の概要

監査結果の概要を [図 - 2](#) ~ [図 - 5](#) に示します。

## 2. 合格証の交付状況

平成 15 年度の合格証は、前年の監査結果に基づいて適合判定基準に適合している 2,985 工場に交付されました。

## 3. 査察の実施及び結果

合格証は、前年の監査結果に基づいて翌 1 年間の品質を保証する意味で交付されていますが、当該年の品質を確認するためにその年の途中で行う検査を査察といい、「合格証を交付された工場に対する査察要領」に基づいて実施しています。査察の結果は、[表 - 6](#) の通りです。

## 4. 適マ - クの発行状況

適マ - クは、合格証を交付された工場に対して全国会議が発行する全国共通の識別標識です。

適マ - クは、外形 30mm の円形で、マ - クの上部中央に該当年度を表示し、色によって年度を識別しています。平成 12 年度及び 13 年度はグリーン、平成 14 年度はワインレッド、平成 15 年度はスカイブルーの適マ - クを使用しています。

一般には、工場が発行する文書に貼付されています。

## 5. 監査制度の有効性評価結果

平成 12 年度から監査制度の有効性に関する評価、即ち監査制度が有効に機能し、期待する効果が得られているかどうかについて毎年調査しています。

平成 15 年度の有効性評価結果は以下の通りです。

### (1) 監査基準の達成度の評価

115 項目の監査基準達成度（A 評価された割合）を総括的事項、個別的事項、望ましい事項及び実地審査のそれぞれについて求め、評価基準と比較して、○、△、×で評価した結果を [表 - 7](#) に示します。

### (2) 顧客の評価（顧客に対するアンケート調査結果より）

建設業界を対象にして全国の建設会社 293 社の購買担当部門に対して「生コンの品質管理監査制度」に関するアンケート調査を実施した結果を [図 - 6](#) に示します。

(3) 生産者の評価（生産者に対するアンケート調査結果より）

監査制度に対する生産者の自己評価結果を図-7に示します。調査は各地区会議で少なくとも10工場に対してアンケート調査表を配布し、全国で458工場から回答をいただきました。調査表への記入は無記名とし、記入者は経営者又はIQC（工業標準化推進責任者）の方としています。

(4) 非工業組合員の組合加入割合からみた評価

平成11年度は22工場、平成12年度は37工場、平成13年度は37工場、平成14年度は153工場、平成15年度は79工場が新たに工業組合に加入しました。新規加入のすべての要因が品質管理監査にあるとはいえませんが、その多くは監査制度に関係していると思われます。

(5) 学会・発注官庁などの評価

日本建築学会の平成10年度版「コンクリートの品質管理指針」に「全国統一品質管理監査制度に合格した工場を選定することが望ましい」と、土木学会の2001年度版「コンクリート標準示方書-施工編-」では「レディ-ミクストコンクリート工場の選定にあたっては、この監査に合格し、適マークを取得した工場から選定する必要がある」と、表現されました。また、国土交通省の平成15年版「土木工事共通仕様書」の解説に「配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する」と表記され、JR東日本の工事仕様書においても「JIS工場で、合格工場から選定すること」と規定されています。

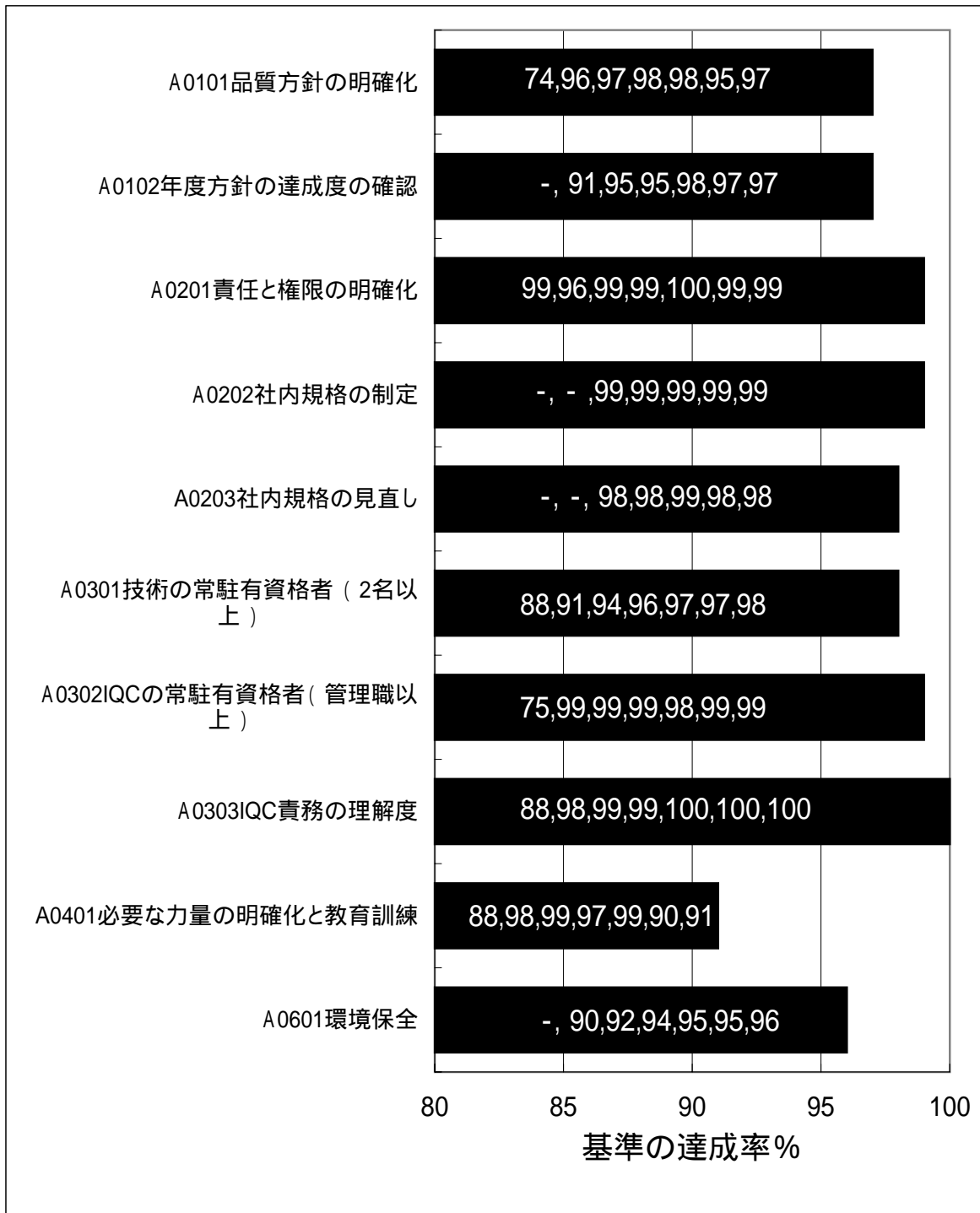


図 - 2 総括的事項-1( A評価の割合 )

棒グラフ中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を示す

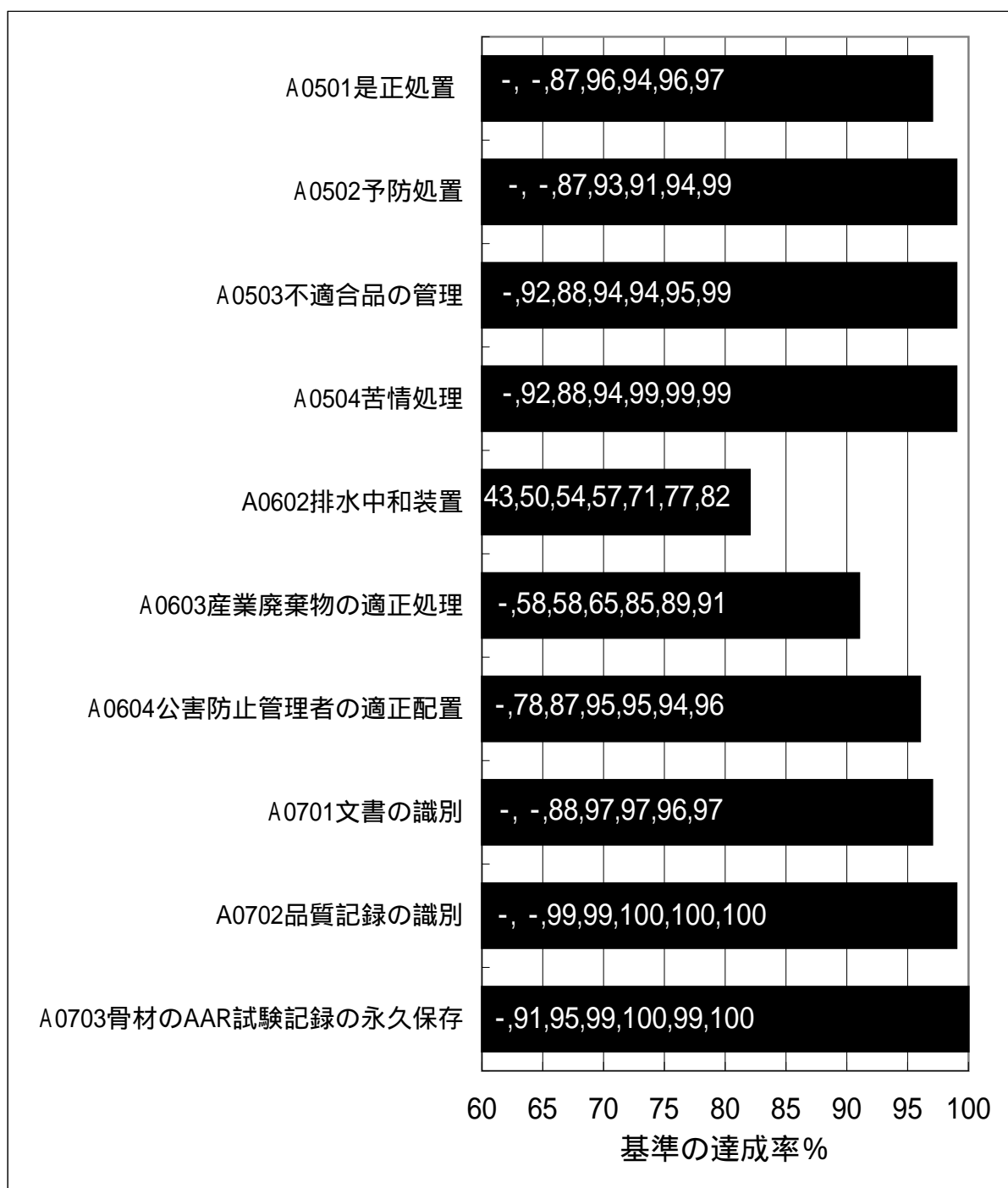


図 - 2 総括的事項-2( A評価の割合 )

棒グラフ中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を示す



図 - 3 個別的事項-1 ( A評価の割合 )

棒グラフの中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を示す

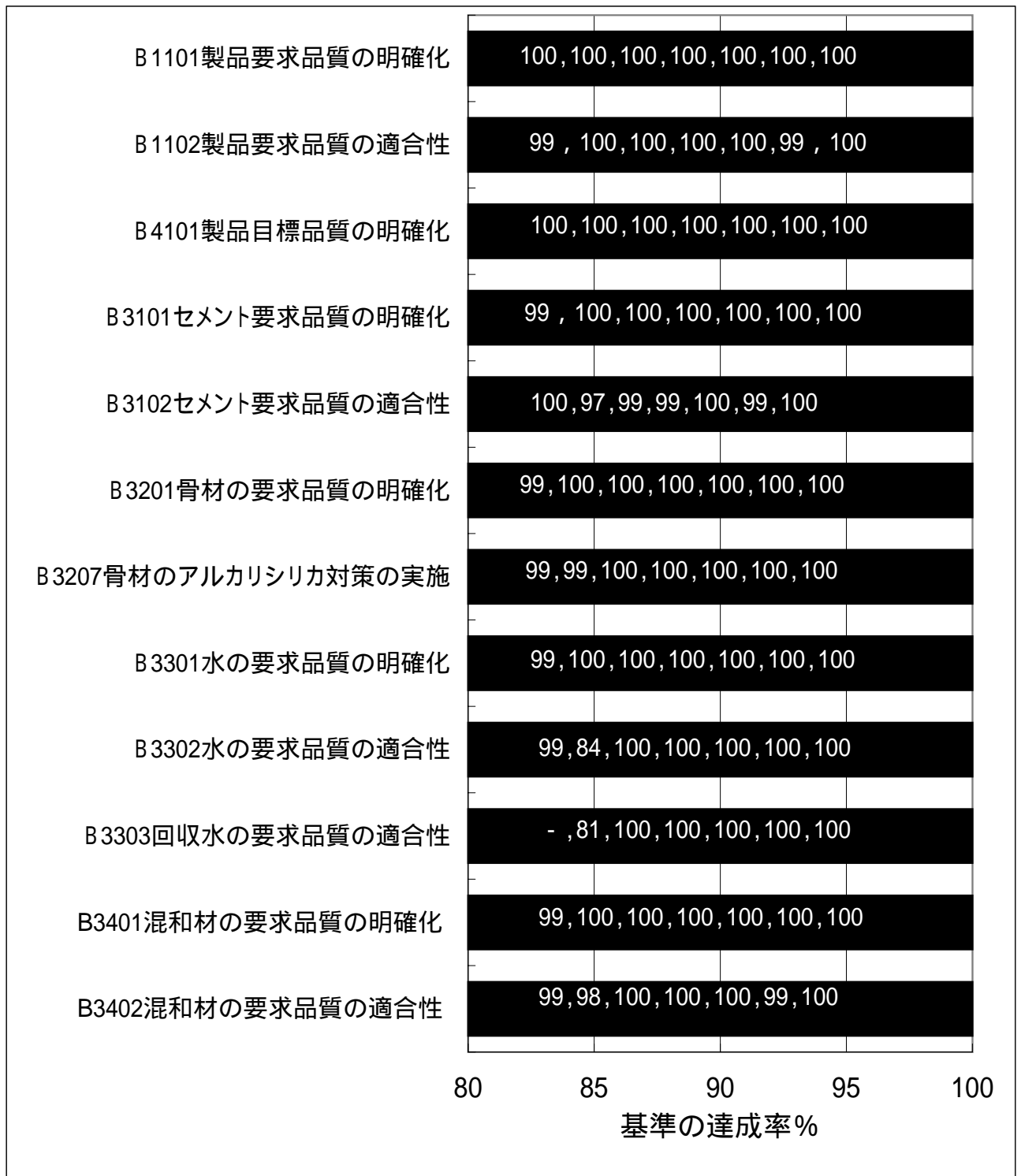


図 - 3個別的事項 - 2( A評価の割合 )

棒グラフの中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を示す



図 - 3 個別的事項 - 3 ( A評価の割合 )

棒グラフ中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を示す





図 - 3 個別的事項 - 4 ( A評価の割合 )

棒グラフ中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を順に示す

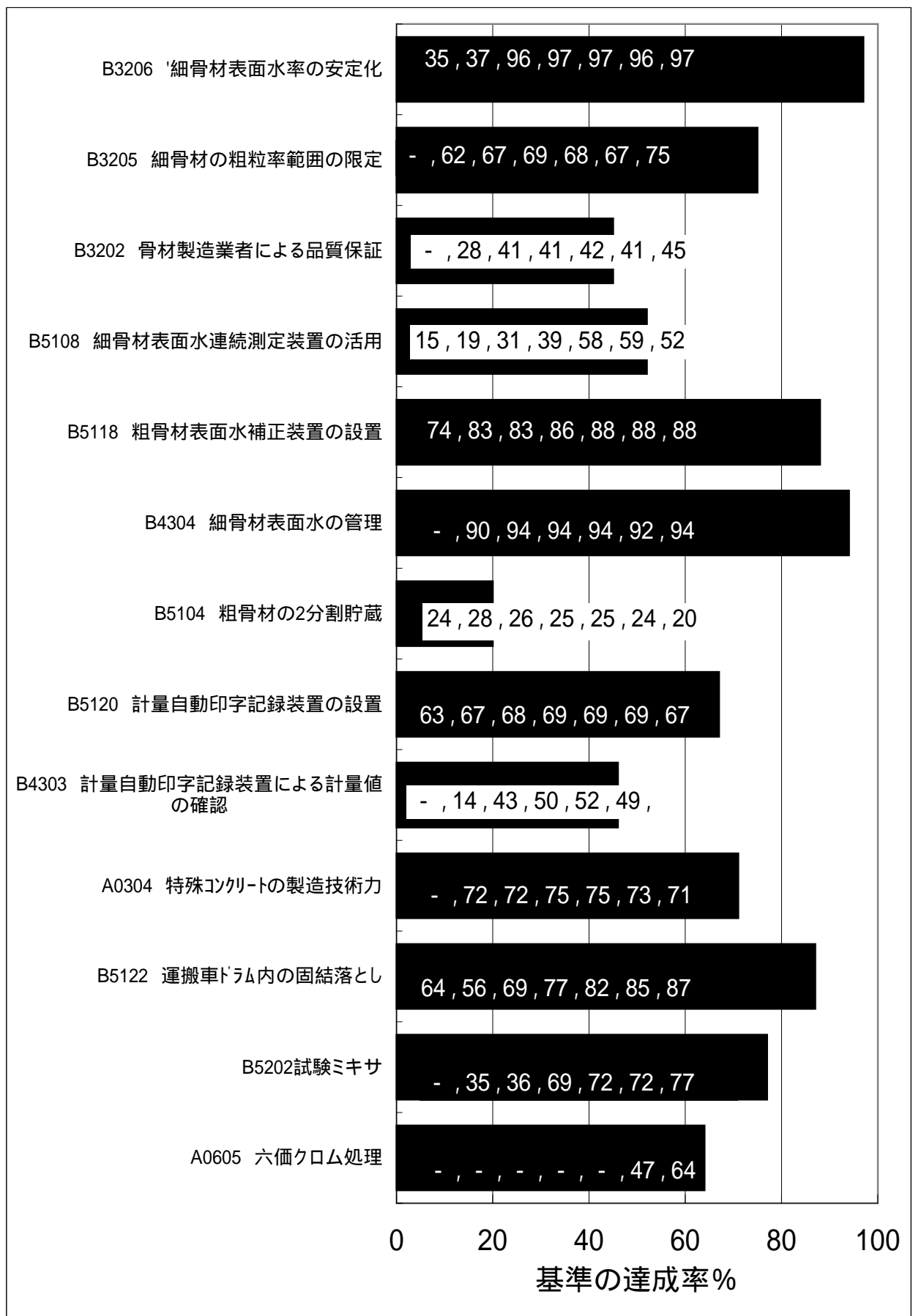


図 - 4 望ましい事項 ( A評価の割合 )

棒グラフ中の数字は平成9年度、10年度、11年度、12年度、13年度、14年度及び15年度の実績を順に示す。

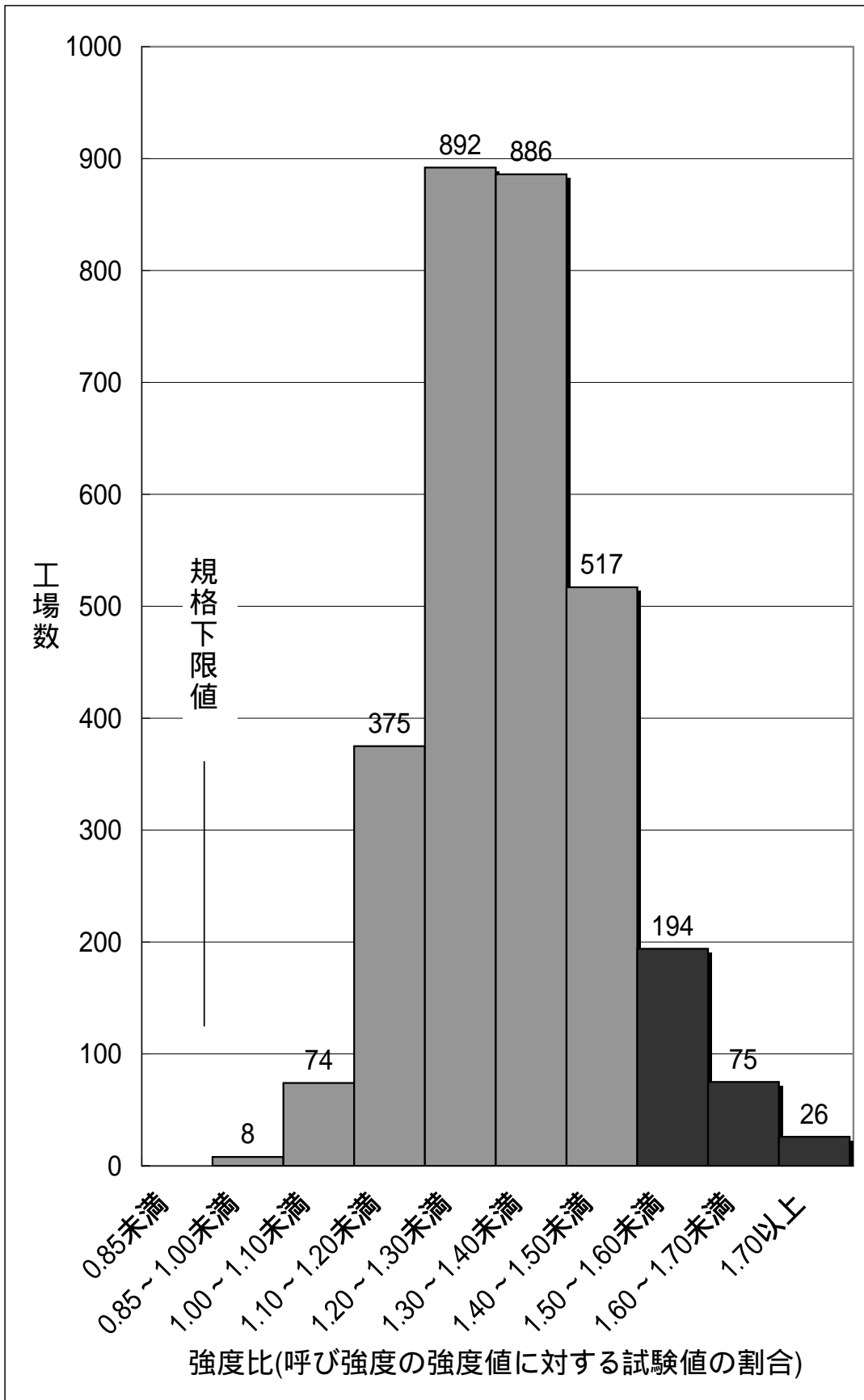
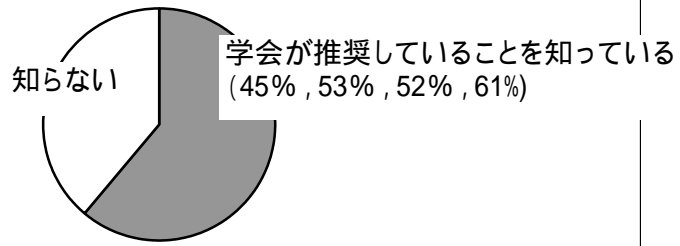
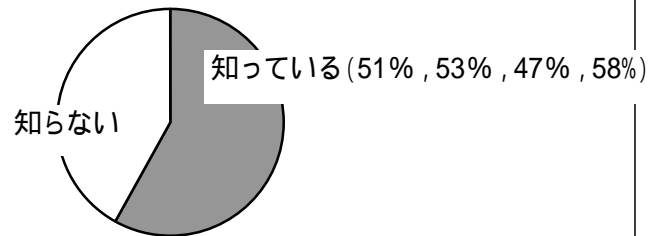


図-5 平成15年度 コンクリート圧縮強度の適合性( 実地調査 )  
 注) 黒い網掛部分は過剰強度

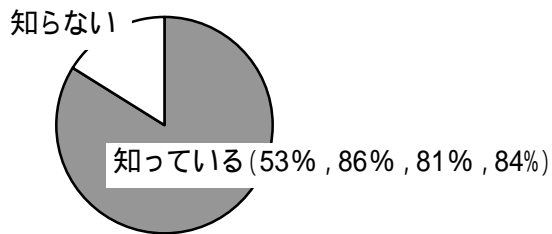
### 学会が推奨



### 産官学体制で全国で毎年実施



### 合格証の交付



### 適マ - クの交付

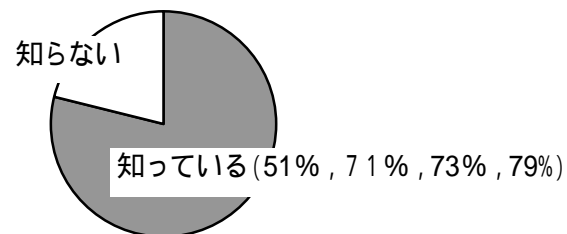
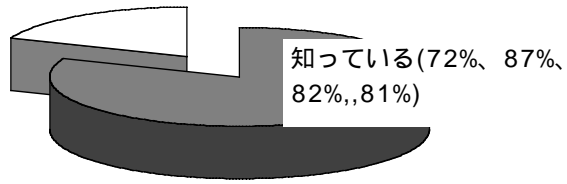


図 - 6顧客の評価(その1)

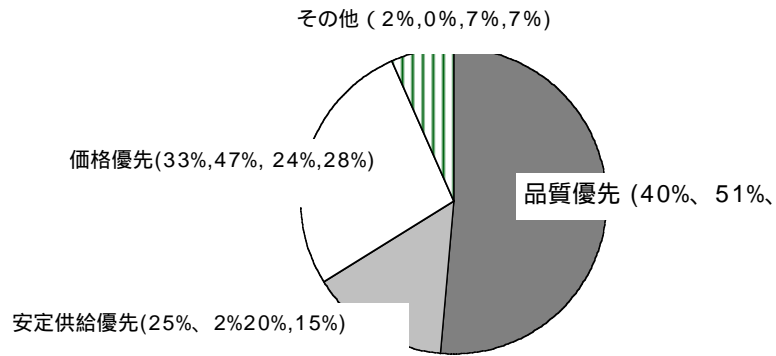
(顧客は全国293の建設業)

数字は左から順に平成12年度、13年度、14年度、15年度の割合を示す。

生コン業界の品質管理監査制度に対する周知度



生コン購入時の品質優先度



品質満足度

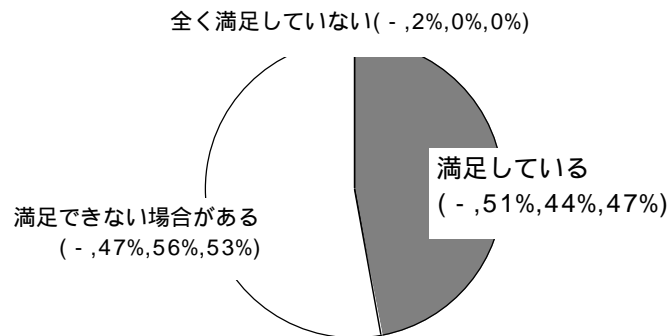


図 - 6 顧客の評価（その2）

（顧客は全国293の建設業）

数字は順に平成12年度，13年度，14年度，15年度の割合を示す

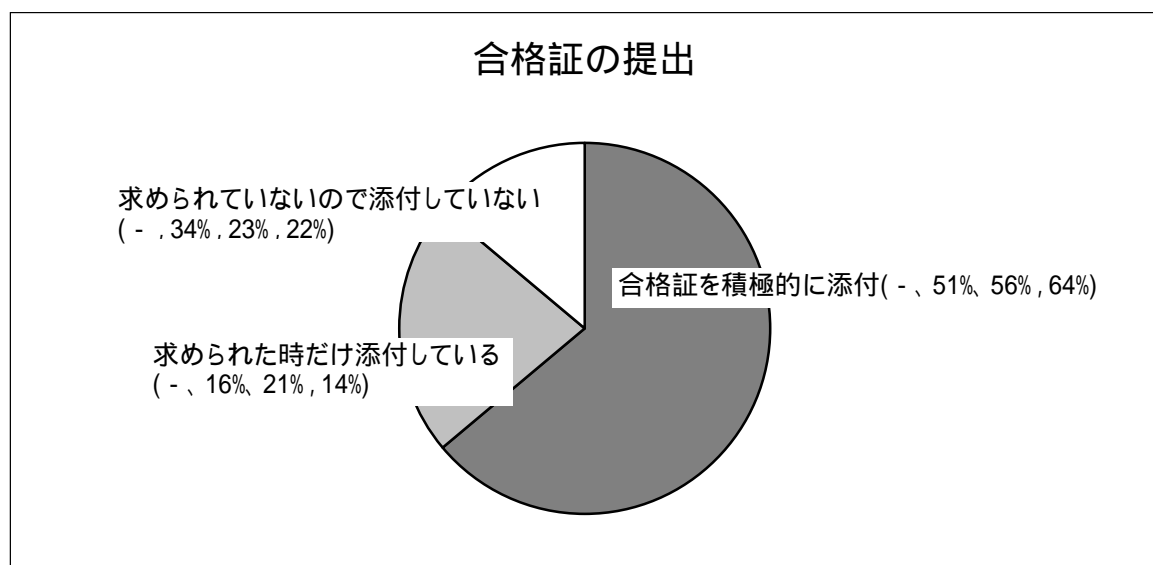
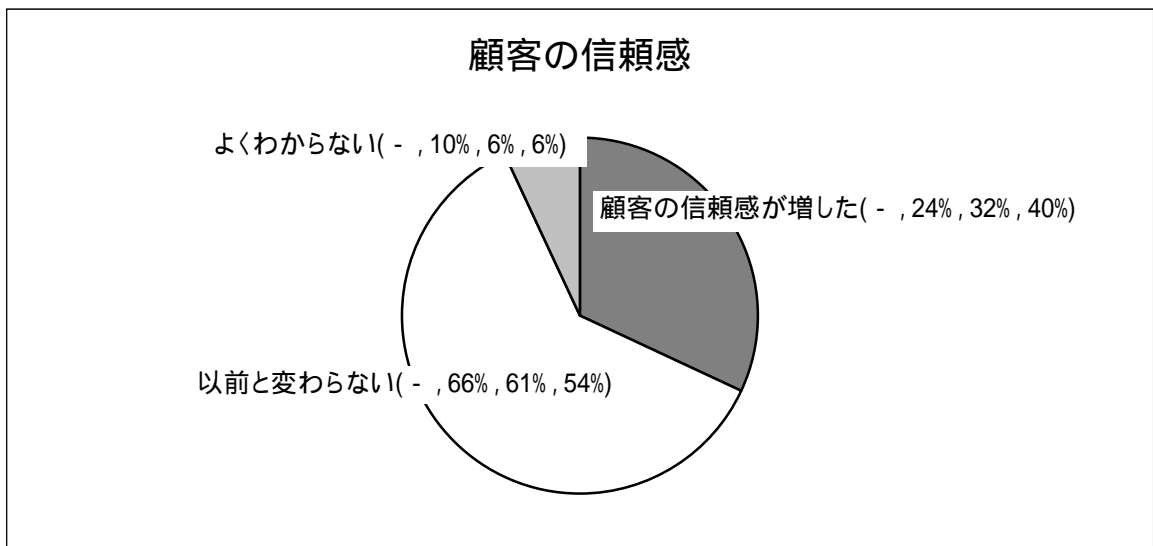
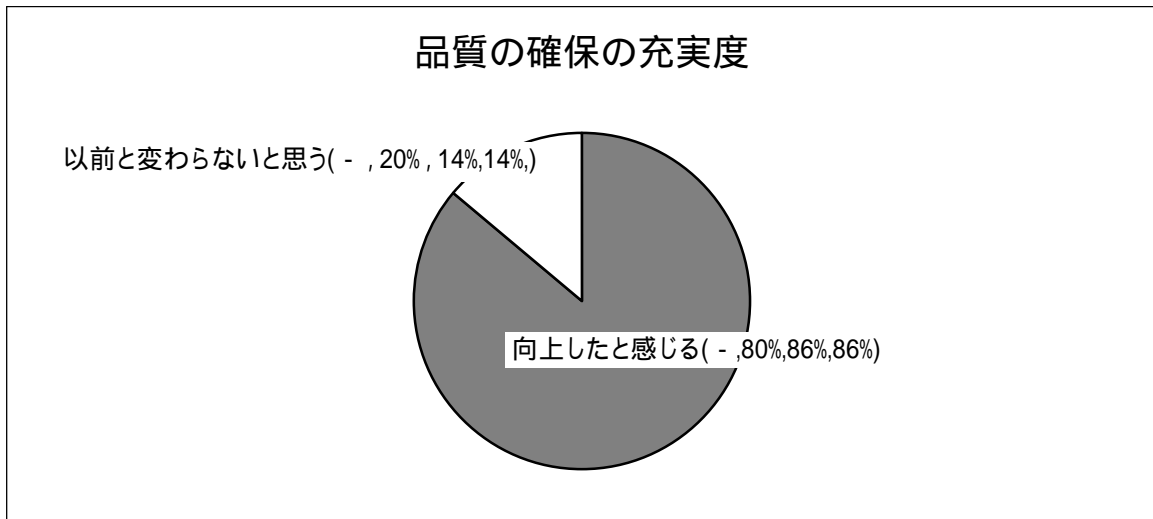


図 - 7 監査を受審した工場の自己評価（その1）

（全国458工場対象）

数字は左から順に平成12年度、13年度、14年度、15年度の割合を示す。

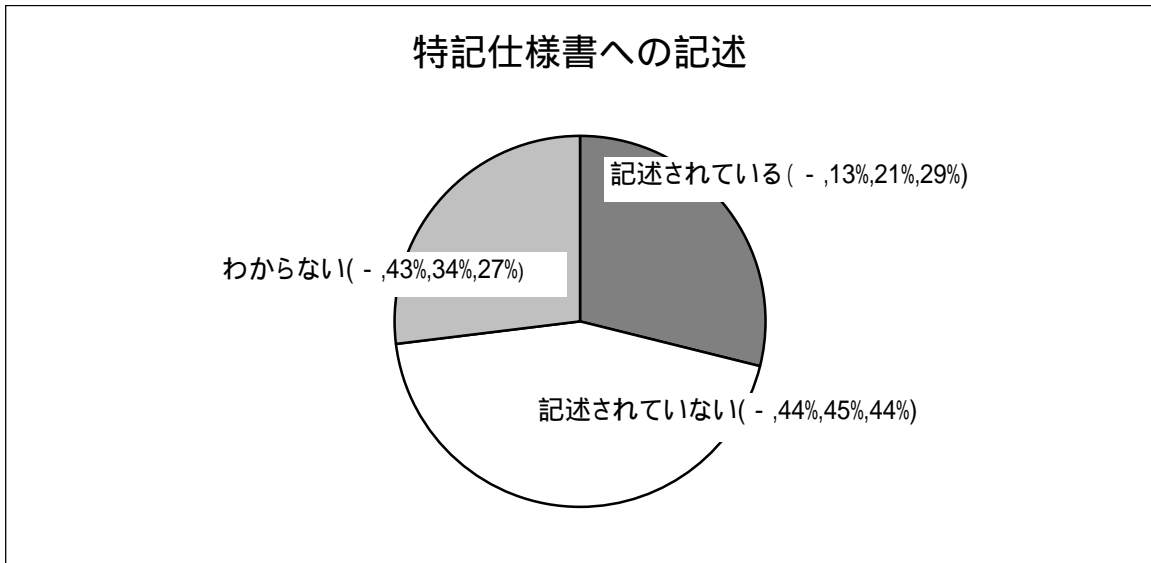
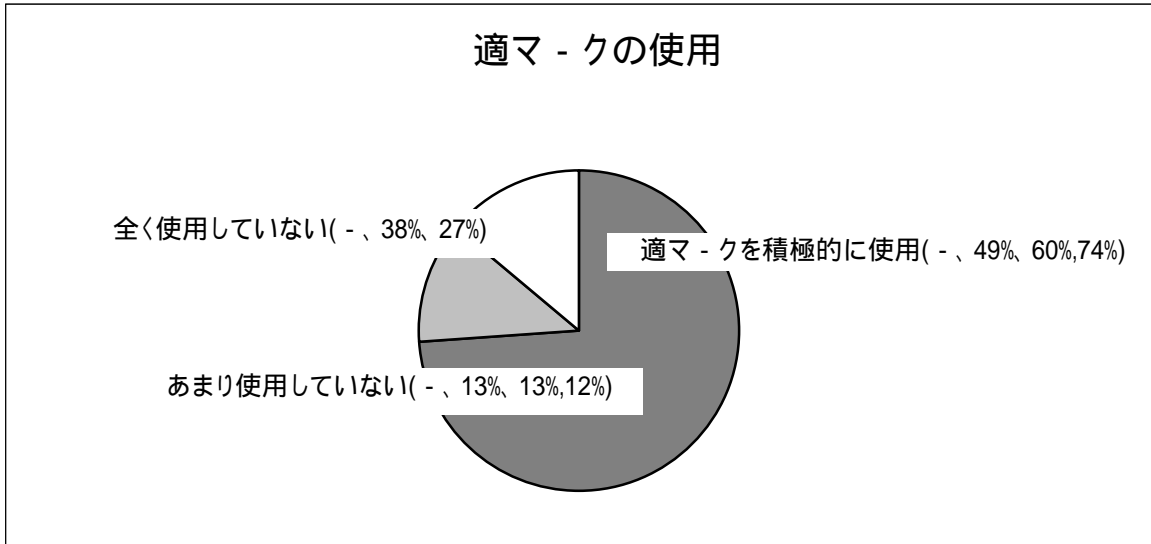
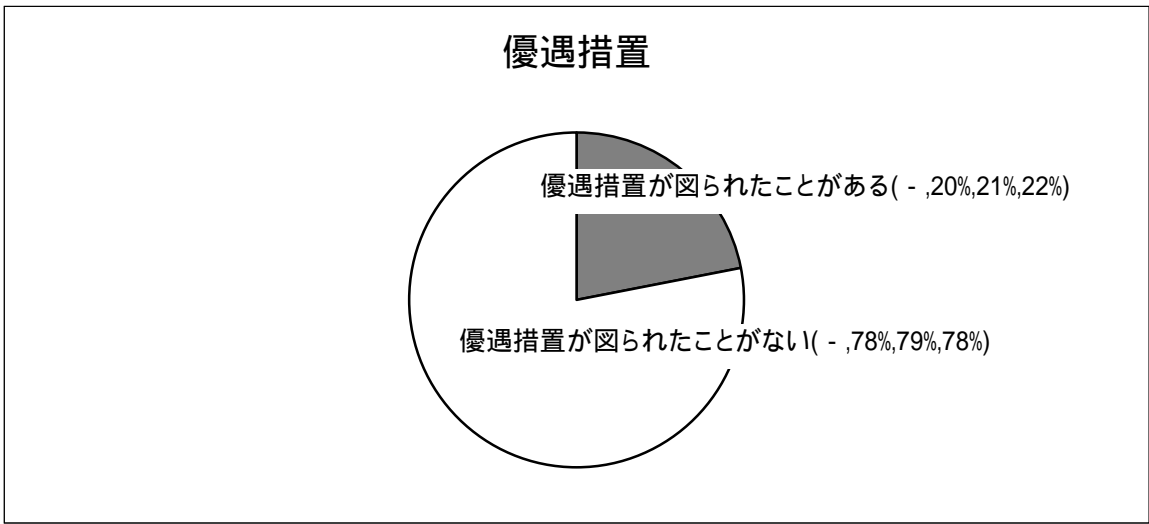


図 - 7 監査を受審した工場の自己評価 (その2)

( 全国458工場対象 )  
 数字は左から順に平成12年度、13年度、14年度、15年度の割合を示す。

表 - 6 査察の実施状況  
(平成15年度)

地区会議	平成14年度 監査実施工場数	査察実施期間	査察実施 工場数	配合修 正工場	W測定方 法
北海道	226	15.07.29 ~ 09.16	25	0	
青森	65	15.07.08 ~ 07.24	7	0	
秋田	49	15.07.04 ~ 07.24	5	0	
岩手	68	15.10.20 ~ 10.23	7	0	
山形	57	15.10.21 ~ 10.30	9	0	
宮城	59	15.07.31 ~ 09.11	8	0	
福島	57	15.07.14 ~ 07.28	5	0	
埼玉	78	15.05.19 ~ 05.27	24	0	
千葉	67	15.11.10 ~ 11.15	7	0	
東京	65	15.11.28 ~ 12.07	7	0	
神奈川	64	15.04.03 ~ 04.18	12	0	
茨城	43	15.11.05 ~ 11.12	5	0	
栃木	46	5.11.11 ~ 16.02.15	12	0	
群馬	52	15.10.03 ~ 10.16	9	0	
長野	96	15.05.26 ~ 11.13	10	0	
山梨	39	15.06.04 ~ 06.06	7	0	
新潟	113	15.10.22 ~ 11.07	12	0	
富山	50	15.07.01 ~ 07.02	5	0	
石川	56	15.06.23 ~ 07.04	6	0	
福井	43				
静岡	79	15.06.09 ~ 06.27	8	0	
岐阜	76	15.04.23 ~ 05.09	8	0	
愛知	111	15.04.11 ~ 04.25	12	0	
三重	74	15.07.17 ~ 12.25	7	0	
滋賀	32	未実施			
奈良	37	15.05.13 ~ 05.20	4	0	
京都	41	15.06.19 ~ 06.26	5	0	
大阪兵庫	193	15.06.05 ~ 07.04	21	0	
和歌山	73	15.05.01 ~ 05.12	8	0	
岡山	63	15.06.16 ~ 06.25	8	0	
広島	93	15.04.17 ~ 04.24	10	0	
山口	62	15.07.23 ~ 07.29	7	0	
島根	68	15.10.21 ~ 10.28	7	0	
鳥取	23	15.05.12 ~ 11.18	4	0	
徳島	43	15.10.21 ~ 10.23	5	0	
香川	32	15.06.10 ~ 06.13	4	0	
愛媛	60	15.06.25 ~ 06.26	6	0	
高知	58	15.12.08 ~ 12.18	6	0	
福岡	101	15.08.25 ~ 09.10	10	0	
佐賀	27	15.09.29 ~ 10.02	6	0	
長崎	84	15.10.21 ~ 11.14	9	0	
熊本	74	15.10.21 ~ 10.28	8	0	
大分	79	15.05.19 ~ 05.21	8	0	
宮崎	68	15.04.08 ~ 05.15	68	0	
鹿児島	92	15.11.01 ~ 11.29	10	0	
沖縄	48	15.10.01 ~ 11.30	5	0	
計	3184		436	0	

W(単位水量)測定方法: 配合の妥当性確認方法      その他の方法  
注) 福井: 14年度は終了証, 15年度から合格証を発行しているため査察は16年度から実施。



表 - 7 監査制度の有効性評価基準及び評価結果（平成 15 年度）

評価項目		平成 15 年度評価基準			結果	判定
		（良好）	（未だ良好とは言えない）	× （不十分）		
監査基準達成度 （A 評価された割合 の総平均値）	総括的事項	98%以上	95～98%未満	95%未満	97	
	個別的事項	98%以上	95～98%未満	95%未満	99	
	望ましい事項	65%以上	60～65%未満	60%未満	68	
	実地調査	全工場が A 評価	B 評価工場がある	C 評価工場がある	C 評価工場 （4 工場）	×
顧客の周知度（監査制度）		90%以上	80～90%未満	80%未満	81	
顧客の周知度（合格証）		90%以上	80～90%未満	80%未満	84	
顧客の周知度（適マ - ク）		90%以上	80～90%未満	80%未満	79	×
顧客の満足度（品質）		80%以上	60～80%未満	60%未満	47	×
品質確保の充実度		90%以上	80～90%未満	80%未満	86	
顧客の優遇措置		50%以上	30～50%未満	30%未満	22	×
積極的活用（合格証）		80%以上	50～80%未満	50%未満	64	
積極的活用（適マ - ク）		80%以上	50～80%未満	50%未満	74	
顧客の信頼度		80%以上	50～80%未満	50%未満	40	×
新規の監査希望工場数		10 工場以上	5～9 工場	4 工場以下	215	
学会の優遇措置 （適マ - クに関する記述）		仕様書・示方書の本文	仕様書・示方書の解説	記述なし	仕様書・示方 書の解説	
都道府県の優遇措置（合格証又は適マ - クに関する仕様書・通達などへの記述）		80%以上 （37 地区以上）	50～80%未満 （36 地区～23 地区）	50%未満 （22 地区以下）	16 地区	×

注： は監査結果の評価。 ～ は顧客を対象としたアンケート調査結果。 ～ は生産者による自己評価。 は業界の調査結果